看護職員の負担軽減及び処遇改善に関しての取組事項

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを 行っています。ご理解とご協力をお願いいたします。

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する体制

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する他職種からなる委員会の設置 会議 年2回(5月および11月) 各部署より1名以上の参加 看護職員の業務負担軽減委員会

看護職員の勤務状況の把握

勤務時間、時間外勤務時間、夜勤時間に関する配慮

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画 計画策定と看護職員に対する計画の周知

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取組事項

シフトに対する配慮

夜勤負担の軽減に向けた勤務体制の調整 妊娠中や子育て、介護中の看護職員への配慮 多様な勤務形態の推進

やりがいに繋げる環境づくり

自己研鑽の推進

有給休暇の取得率の向上

看護職員と他職種との業務分担

理学療法士:患者誘導、リハビリ前後の排せつ介助

言語聴覚士:摂食嚥下訓練の実施

管理栄養士:患者状態に合わせた食事や疾患別の食事の対応

社会福祉士:家屋調査の協力体制の構築

診療支援課:事務的作業の支援

